

財務諸表に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人 身体障害者自立協会

（自）平成27年4月1日 （至）平成28年3月31日 事業年度

1 継続事業の前提に関する注記

該当事項なし。

2 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

当法人は期中において有価証券を保有していない。

（2）固定資産の減価償却の方法

①建物付属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具及び備品、造作
定額法によっている。

②リース資産

- i 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ii 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3）引当金の計上基準

該当事項なし。

（4）棚卸資産の評価方法

先入れ先出し法を採用。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 重要な会計方針の変更

該当事項なし。

4 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

大阪市商工会議所 特定退職金共済制度に加入。

当期の拠出額は210,000円。当該金額については全額を退職給付費用として
費用処理を行っている。

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

（1）法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

（2）事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では社会福祉事業のみのため作成しない。

（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では社会福祉法人にすべての拠点を集約しているため作成しない。

（4）収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人は収益事業を実施していないため作成していない。

（5）各拠点区分におけるサービス区分の内容

（1）社会福祉法人事業区分

①フリーダム創生拠点区分

ア 法人本部

イ フリーダム創生 シオンの家（生活介護事業）

ウ フリーダム創生 工房ナザレ（就労支援継続事業B型）

エ フリーダム創生 ワークス落穂（就労移行支援）

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

「就労支援継続B型」のパン事業用設備及び車両購入に係る国庫補助金等積立金につき、減価償却相当額783,560円を取崩。
 「生活介護事業」の車両購入に係る国庫補助金等積立金につき、減価償却相当額492,000円を取崩。

8 担保に供している資産

該当する資産なし。

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	7,829,319	4,786,227	3,043,092
構築物	693,000	374,930	318,070
機械装置	6,423,600	5,812,296	611,304
車両運搬具	20,412,336	17,225,456	3,186,880
器具及び備品	10,509,642	7,833,909	2,675,733
造作	1,325,100	215,991	1,109,109
業務用ソフト	332,500	332,500	0
合計	47,525,497	36,581,309	10,944,188

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,830,371	0	18,830,371
未収金	0	0	0
合計	18,830,371	0	18,830,371

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

12 関連当事者との取引の内容

該当事項なし。

13 重要な偶発債務

該当事項なし。

14 重要な後発事象

該当事項なし。

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当事項なし。

